

01 農薬の再評価に係る食品健康影響評価が進展しています

◆2018年に農薬取締法改正

2021年度より、最新の科学的知見に基づいて農薬の安全性を再評価する制度を開始。
食品安全委員会では、これまでに15成分の再評価を終了(2025年8月末現在)。



登録されている全ての農薬について、定期的(15年毎)に最新の科学的知見に基づき、安全性等の再評価が行われます。

食品安全委員会は、農薬が使用された農作物を食べた者の安全について、食品健康影響評価を行っています。

3つの安全を確保

- ① 生産者(=農薬使用者)、ミツバチの安全
- ② 農薬が使用された農作物を食べた者の安全
- ③ 環境(生活環境動植物等)に対する安全



◆食品安全委員会が再評価した農薬

農薬名	直近評価年	再評価年	ADI (mg/kg体重/日) (注1)		ARfD (mg/kg体重) (注2)	
			評価前	再評価	評価前	再評価
イソシアニル	2009	2023	0.028	0.028	未評価	設定不要
チオベンカルブ	2010	2023	0.009	0.009	未評価	1
チフルザミド	2019	2023	0.014	0.014	0.25	0.25
ブタクロール	2011	2023	0.01	0.01	未評価	0.49
1,3-ジクロロプロペン	2019	2024	0.02	0.025	0.2	0.2
エスプロカルブ	2012	2024	0.01	0.01	未評価	0.05
フェンメディファム	2015	2024	0.046	0.046	設定不要	設定不要
プロスルホカルブ	2012	2024	0.019	0.005	未評価	0.1
フェリムゾン	2012	2024	0.019	0.019	未評価	0.3
プレチラクロール	2008	2024	0.018	0.018	未評価	設定不要
プロパモカルブ	2014	2025	0.29	0.12	未評価	0.2
ペントキサザン	2009	2025	0.23	0.23	未評価	設定不要
キノクラミン	2013	2025	0.0021	0.0021	未評価	(一般)0.1 (妊婦等 [※])0.016
イミダクロプリド	2016	2025	0.057	0.057	0.1	0.077
フィプロニル	2016	2025	0.00019	0.00019	0.02	0.02

(注1) ADI(許容一日摂取量): 一生涯毎日摂取し続けたとしても有害影響が認められない1日当たりの量
(注2) ARfD(急性参照用量): 一度に大量に摂取したとしても有害影響が認められない量

※「妊婦等」: 妊婦又は妊娠している可能性のある女性

◆各省の役割

食品安全委員会では、残留農薬がヒトの健康に与える影響について、食品健康影響評価を行います。

消費者庁は、食品中の残留基準値を設定します。

環境省は、水質や水産動植物への影響等、環境の安全性に関する基準を設定します。

農林水産省は、農薬の品質や、農作物への薬害、農薬使用者や家畜である蜜蜂への安全性等を審査し、

使用基準を決めて登録します。

食品安全委員会は2025年8月末現在、アセタミプリド、クロチアニジン、ジノテフラン、チアメトキサム、グリホサート、フサライド、イソプロチオラン、チアジニル、ベンゾビシクロン、アラクロール、エチプロール、シアナジン、シハロホップブチル、プロマシル、メタミトロンを再評価中です。

◆農薬再評価の全体像-再評価に係る省庁と役割

